

平成30年度 第2回新潟市認知症対策地域連携推進会議 会議録

開催日時：平成30年8月29日（水）午後7時～午後8時30分

会 場：新潟市役所本館3階 対策室

出席委員：五十嵐委員 石本委員 宇都宮委員 後藤委員 近藤委員 齋藤みどり委員
齋藤有子委員 佐野委員 田中委員 等々力委員 成瀬委員 （11名出席）

欠席委員：池野委員 熊谷委員 上路委員

事務局出席者：地域包括ケア推進課 関課長 佐藤課長補佐 大宮係長 長谷川副主査
小野寺認知症地域支援推進員
小川認知症地域支援推進員

関係課出席者：地域医療推進課 関谷課長補佐
こころの健康センター 精神保健福祉室 白川主査
障がい福祉課 佐藤課長補佐
高齢者支援課 高齢者福祉係 笠井係長
介護保険課 浮須課長補佐
保険年金課 健康支援推進室 水野室長
中央区健康福祉課 清水課長補佐
江南区健康福祉課 高齢介護係 小林主査
秋葉区健康福祉課 高齢介護係 真柄主査
西蒲区健康福祉課 高齢介護係 阿邊主査

傍聴者：なし

（司 会）

議事に入ります前に、本日使用いたします会議資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料といたしまして、会議次第、それから委員名簿、資料1-1「認知症安心ガイドブック改定案についてのご意見と修正点等」、資料1-2「認知症安心ガイドブック改定案」、資料2-1「新潟市認知症初期集中支援チーム実施状況」、資料2-2「認知症初期集中支援チーム活動マニュアルについて」、それから参考資料1として「認知症初期集中支援チームの活動マニュアル（案）」以上が、事前に送付させていただきました資料でございます。

本日、机上配付させていただいております追加の資料といたしまして、資料2-3と書いてございます「新潟市認知症初期集中支援チームの愛称について」、それから等々力委員ご提供の認知症の人と家族の会のリーフレットと、世界アルツハイマーデーの記念講演会のチラシ、そ

れから成瀬委員が院長をお務めの総合リハビリテーションセンター・みどり病院主催の「認知症のいまを学ぼう」というチラシ、それから県医師会、歯科医師会、薬剤師会主催の「県民のための健康セミナー2018 認知症」のチラシをお配りしてございます。

また、お手元に新潟市の地域包括ケア計画の冊子本冊と現在使用している認知症の安心ガイドブックをご用意しておりますので、適宜ご参照ください。以上、配付資料の確認でしたが、不足、印刷の不備等はございませんか。よろしいでしょうか。

ここからは、座長の後藤委員にお願いいたします。後藤先生、よろしく申し上げます。

(座長)

皆さん、毎度のことですけれども、お忙しい中、夜の時間帯に集まってお話をいただきまして、今年の夏はとても暑くて、私なんかは暑いということを話題にすると外来で話がつながるので、それは一つ話題としてはよかったのですが、いいというわけでもないと思いつつ、少し収まってはきましたが、今日辺りは蒸し暑くて、また夜が大変になるなという気がいたします。

ご承知かと思いますが、任期がちょうどこの会で一応区切りになりますが、そういう意味では、まとめの会となるかなと思っております。いつもどおりおおむね8時半くらいまでには終了したいと思いますので、議事進行にはご協力をいただきたいと思います。

まず、議事(1)「認知症安心ガイドブック」を皆様にご意見に合わせて改訂を事務局のほうでしていただいているのですが、その改訂について、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

地域包括ケア推進課の小川と申します。資料1-1と資料1-2の安心ガイドブックの案をお手元にご用意していただけたらと思います。

資料1-1は、前回の会議でいただいたご意見と、それを踏まえた修正点等をまとめております。資料1-2は、修正後のガイドブック改定案です。印刷業者の方からデータを作成してもらいましたので、完成形に近い形となっております。では、説明させていただきますので、ご覧ください。

まず、1ページ目ですが、中核症状の説明について、認知症になると「必ず現れる症状」という表現を変更し、「認知症の中心となる症状」としてあります。

続きまして、3ページをご覧ください。ページ下部の軽度認知障がいについてです。「軽度認知障がいから引き返そう」という一文をカットし、ご覧のような表現といたしました。合わせて、表をもう少し改正するような形で考えております。

続きまして、4ページをご覧ください。「認知症が疑われるときは」の文中、「本人が嫌がる場合はご家族だけでもご相談できます」という言い方でしたが、「本人が嫌がる場合は」の部分のカットし、ご覧のような表現に修正しました。

続きまして、5 ページです。前回、いくつかの案をお示ししました認知症のセルフチェックですが、気付きを重視し、初回の段階で簡単にチェックでき、予防に取り組んでもらったり、相談や受診の目安としてもらうためのチェックという観点から、多くの市町村が取り入れており、認知症予防財団ホームページにも掲載してある、このチェック表を採用させていただくことにしました。

次に、6 ページをご覧ください。若年性認知症についてです。相談先として、まずは市内の二つの相談窓口へということから目立つようにさせていただきました。また、下のほうには新潟県のガイドブックについても記載しました。本文中に出てくる、「恐怖や悲しみ」という表現は「不安や悩みに」という文言に修正させていただきました。

次に、7 ページをご覧ください。今回、新しく追加させていただいたページです。認知症の人からのメッセージということで、厚生労働省のホームページにも掲載されている「本人にとってのよりよい暮らしガイド」からの抜粋です。認知症になっても、すべてが分からなくなるわけではない、できることがたくさんあるということをお伝えしたいと思い、このページを今回追加させていただきました。

次に、8 ページ・9 ページです。まず、「本人」という表現ですが、「本人」に代わる適当な表現がなく、また、「本人」という表現は国においても多く使用していることから、表現は変えないこととします。そして、9 ページ右下の「背中をさすったり、手を握ったり」というところですが、そこも限定的な表現とせず、「安心できる場合もあります」という表現に変えさせていただきました。

次に、10 ページ・11 ページです。下の「その他の支援・制度」の「高齢者運転免許返納サポート事業」の帯の長さを中等度まで伸ばしました。また、11 ページの中ほどより少し下ですが、特別養護老人ホームと介護老人保健施設が一緒の帯となっていました。別々に記載しました。

続きまして、18 ページをご覧ください。認知症の予防についてですが、体を動かしながら同時に頭を使うことや、お口の健康を維持し、よく噛むことや、よい睡眠をとることなどを追加で記載させていただきました。

次に、21 ページをご覧ください。免許返納について、自主返納についての手続きや、ご本人やご家族等の窓口についての紹介を追加いたしました。

次に、その他として、前回、「徘徊」という表現についてご意見を頂戴したのですけれども、徘徊という言葉の言い換えについては、いくつか出てきてはいるのですけれども、どれもまだ一般化されておらず、分かりやすさ、伝えやすさの点から考えて、今回についてはこのままの表現とすることにしました。

以上が、主な改定内容です。今ご説明した以外にも細かい修正箇所がありますが、説明は割

愛させていただきます。なお、ガイドブックの表紙の色が改定前のものと同じピンク色となっているのですが、改訂版ということが一目で分かるように違う色にする予定で考えております。

最後に、資料1-1、裏面下の「配布場所と活用方法について」をご覧くださいければと思います。認知症安心ガイドブックは、現在こちらの記載の場所で配布しておりますが、引き続き改訂後のものについても配布を行うほか、医療機関や薬局等でも今後、多く配布していただけますように医師会等を通じて働きかけを行いたいと思っております。

また、活用方法についても認知症サポーター養成講座の中で活用したり紹介してもらえるように、キャラバンメイトにも周知を行いたいと考えております。

本日、欠席の上路委員から事前に安心ガイドブックの改訂に関してご意見を頂戴しております。平成27年度末に作成した初版があるのですが、改訂版が少しタイミングとしては早いのではないかとご指摘をいただいております。このたびの改訂は、第7期計画に合わせて構成を変えたり、項目を追加するなど、バージョンアップということでの改訂を考えておりますので、一番最初に委員の皆様から議論して作成していただいたガイドブックはそのまま活用できるようにということで考えております。

(座長)

ありがとうございました。

前回、非常に皆さん熱心にご意見をいただいて、それをできるだけ反映したいという形で、事務局からも頑張らせていただいていると思いますが、今の説明の修正部分について何かご意見等ございますか。皆さんそれぞれご意見を出していただいたところを、どんなふうに修正されているかというのは確認していただいたと思います。ございませんか。

(等々力委員)

まず、たくさんご意見があったと思うので、改訂されるのは大変だったと思いますので、ご苦労様でございました。7ページに今回から新しく入った「認知症の人からのメッセージ」なのですがけれども、下から2番目のところで、自分自身が「暗い」ですかね、字が。イメージにというところで。

(座長)

古い(ふるい)。

(等々力委員)

古いですか、これはいいのですね、失礼しました。あともう一つ、一番下の行で、私の感想もあるのですがけれども、あとはいろいろなところで聞いていてというところで、やはり認知症になって、確かに認知症になって終わりではないということで、一緒に希望を持って生きていける方もいらっしゃるし、本当に前向きに生きてほしいというのを感じるのですがけれども、ただ、

私が感じた「一日一日を楽しく暮らして行きましょう」というのは、ちょっと認知症になられて、やはり日々の生活でご苦労されているとか、いろいろな苦しんでいる方にとって、もう少し充実した暮らしを送って行きましょうとか、お過ごしくださいとか、そういう感じのほうがいいのかなど。なんか認知症になっても「楽しく暮らして」というのは少し引っかかる方もいるかなど、細かいところで申し訳ありません。

(座長)

事務局は、いかがですか。これは上にある東京都健康長寿医療センターのガイドブックから、そのまま持ってきたのですよね。だからそういう文章になっているのかなど私は思ったのですが、その辺、文章の変更は可能なのでしょうか。

(事務局)

座長がおっしゃるように、このガイドをそのままを抜粋したような形になっております。今、等々力委員からご意見を頂戴したのですけれども、私も少しご意見に感じる場所もありますので、もし可能であれば、こちらの作成元に聞いてみて、抜粋ということなので、もし一部でも変更が可能かどうか、少しご相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(座長)

私の意見なのですが、等々力委員の意見ももっともかなという部分もあるのですけれども、どうせ抜粋なのだから最後の1行を無しにするというのも一つの手段かなというのは思いました。文言を変えるのはまずいのであればね。

少し等々力委員も戸惑ったと思うのですけれども、この「旧」という字を「ふるい」と読ませるのは少しやはり一般の方は読みにくいのではないかというのが私は気になっていたのですが、それも含めて聞いていただければと思うのですけれども。

(事務局)

ありがとうございます。

(座長)

ほかに、何かご意見ございますか。

(田中委員)

配布のところで教えていただきたいのですが、薬局とかで配布というと、結構多くの薬局が置きたいとなると思うのですけれども、何部くらい作る予定があるのでしょうか。

(事務局)

すみません。数のほうは正確には冊数の確定はしていませんけれども、その辺、置けるというか活用も含めてご相談させて、どのくらいの部数を置いたらいいとか、活用の方法の辺りも、どういった方に、どのようにというところもご相談させていただけると大変有り難いか

など思っております。

(座 長)

実は、次にその話を。

(田中委員)

失礼しました。

(座 長)

今は、内容についてにさせていただきます。

次に、配布先とか最後のほうにやりますが、今のご質問は、前回何部刷ったかというのわかりますよね。

(事務局)

すみません、今、手元に数字がないのですが、うろ覚えでは4万5千部くらいという話です。予算要求の際に部数の想定は当然していますので、今それを確認いたしますので、後ほどお答えしたいと思います。

(座 長)

当然、予算が通って、そこは部数が決まっていると思うのです。

それではガイドブックの活用法について、どこで配布するのか今、案が出ておりましたけれども、それ以外、あるいはどんなふうに活用すればいいかということをそれぞれご意見いただければと思います。田中委員は何か。

(田中委員)

よく薬局で、こういう配布物が来るときに1部だけ来る場合が多いのですが、1部だと患者さんに差し上げられなくて、ここで見てくださいという感じになってしまうことがよくありまして、もしでしたら5部くらいは各薬局にいくように、一定量の量を確保していただけるとやりやすいというか薦めやすいなどは思っております。

(座 長)

その辺は、いかがですか。

(事務局)

ありがとうございます。予算の限りで、なるべく多くの方に活用していただきたいと考えていますので、5部よりもっと多くを想定して考えてはいるのですけれども、さまざまな場所で、さまざまな方に、どういったタイミングで、ガイドブックをお渡しするのが一番不安の解消などにつながるのかというのを模索しているところですので、またいろいろな場面でのご意見を頂戴できたらと思います。よろしく申し上げます。

(座 長)

その辺について、何かご意見ございますか。

(成瀬委員)

前のものもそうなのですけれども、今回も非常にいい内容だと思うのですけれども、やはり知名度がないというのを非常に感じるところで、もちろん病院の医師とかは、この存在を知らない方が大部分だと思います、専門医以外は。専門医同士で話したほうがいいですし、多分、介護関係の方でも知らない方が結構多いのではないかなと思うのですよね。患者さんといいますか、一般の方々はもちろん誰も知らないと思いますし、もう少し何か広報できるようなところがないのかなと感じるのですけれども、具体的にどうしたらいいというのは思い浮かんでいないのですが、もう少し今までとは違った広報の仕方をしたほうが、せっかくいいものだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(座 長)

その辺、今までは、これを配布して置いておくということであって、それ以外にも何か認知方法というか周知の方法みたいなことでしょうかね、成瀬委員。事務局、いかがですか。

(事務局)

まだ、今、具体的なところまでは、これからですけれども、今、私パッと頭に浮かんだのは、例えば新潟日報にお願いできるかどうかというところはあると思いますが、日報でも認知症に関しては特集記事を何回も出されているというのがありますので、その中で、例えば今回、市のほうでこんなものを作りましたみたいなものを載せてもらえる余地があれば、またそれはかなり結構なインパクトがあるかなと思いますし、これは可能かどうか、まったく今は分からない中でのお話ですけれども、例えばそういったものですとか、いろいろなチャンネルを使ってやる方法は考えたいと思います。

それから、先ほどの続きで部数の件ですが、予算上は4万3千部ということでございます。続けて言わせていただきますと、先ほど薬局にも複数部数ということでしたけれども、配布数については、とりあえず私どものほうで見積もるのですけれども、実際に、もしそれが足りないということであれば、もちろんこの4万3千部の予算というのは想定の部分というか、あくまでも予算ですから、執行残等が出れば当然また増刷も可能になろうかと思っておりますので、そういった手も考えつつ、できる限り皆様のご要望にお応えしていきたいと思っております。

(座 長)

前回よりは部数は多いのですか。

(事務局)

前回も4万3千部です。

(座長)

ほかに、何かございますか。

座長なのですけれども、先ほどの成瀬委員の意見で思ったのは、ホームページからPDFでダウンロードできるように。

(事務局)

今現在もできますので、そのように予定はしております。

(座長)

できるのですね。

ほかに、何かありますか。活用方法ということですが、よろしいでしょうか。その辺もまた事務局から知恵を絞っていただきたいのと、また何か委員のほうでもアイデアがありましたら事務局のほうにご意見をよろしくお願いします。

次に、2番目ですけれども、ずっと取り組んでいる新潟市の認知症初期集中支援事業ですが、これについてご説明をお願いいたします。

(事務局)

地域包括ケア推進課の大宮です。いつもお世話になっております。説明させていただきます。資料は2-1をご用意ください。認知症初期集中支援チームの実施状況です。今年3月の会議にて、昨年末までの実施状況のご報告をしておりましたが、この資料では平成30年7月末までの実績に更新しております。1ページ上のスライドは、年度ごとの相談件数、支援対象者数、支援対象外の数です。これまで87件の相談があり、56件の支援を実施しております。1ページ下のスライドと2ページ上のスライドは、それぞれチームごとの実績となっております。2ページ下のスライドから3ページまでは、これまでの支援対象者56件の状況です。4ページのスライドは、支援終了者40件の状況となっております。最後のスライドには、これまで支援を実施した転帰の内容ということで、以上が実施状況のご報告となります。

続きまして、資料2-2をご覧ください。これまで2年間、モデル事業を実施して見えてきた主な課題として五つ挙げております。これらの課題を解決するために、このたび認知症初期集中支援チーム活動マニュアルを作成いたしました。参考資料1が作成したマニュアルの素案です。マニュアルの最後の部分、32ページ以降に使用する帳票も添付しております。帳票は一部まだ作成中のものもありますけれども、こちらも併せてご覧ください。

資料2-2の中ほどですが、これまで検討会やワーキングを実施し、みどり病院にて作成いただいたマニュアルの原案と他都市のマニュアルを参考に素案を作成しております。一つ目の

課題ですが、地域包括支援センターが相談するケースの選定に悩み、相談が挙がらないということについて、支援対象者を明確化することで解決を図ります。具体的には、帳票①対象者把握チェック票を作成し、活用すること。それから、マニュアルの10ページに対象者把握についての説明を加えております。また、マニュアル8ページと書いてありますが、7ページの記載ミスでございます。7ページに記載がございますけれども、これまではチームに相談を挙げるのは地域包括支援センターのみでしたけれども、介護支援専門員からも直接チームに相談していただけるようにということで記載しております。

二つ目の課題は、チーム員が兼務のため、介入のスピーディーさに欠けてしまうことに対しては、マニュアルの6ページの(6)に記載しているとおり、拠点となる医療機関にコーディネーターを配置することとしました。また、マニュアル11ページに記載しているように、初回訪問時に医療系・介護系の職員が2名以上で訪問することになってはいますが、チームにおける介護系の専門職の人材がすぐに対応できない場合を想定し、地域包括支援センター職員や介護支援専門員の同行を、介護系の職員に代わるものとしています。

三つ目の課題は、困難ケースが多くなり、長期化していることに対しては、マニュアルの23ページに、困難事例への対応について、それからマニュアル25ページには地域ケア会議との連携を記載し、困難事例への対応がスムーズにいくように方向性を示しています。また、支援期間を明記し、原則6か月で地域包括支援センターが行う個別ケア会議への引き継ぎ等、その対応を記載しています。

四つ目の課題は、精神疾患との鑑別に苦慮していることに対しては、マニュアルの24ページに精神疾患の疑いが強いケースの取り扱いについて記載し、他機関との連携を図りながら適切な機関につなげられるようにしています。

五つ目の課題は、支援には原則、本人の書面での同意を必要としておりますが、本人に認知症の自覚がなく、同意書へのサインを拒む場合、支援が行えないということがありました。このたびマニュアルの15ページに個人情報の使用に関する説明と同意について、それから31ページに個人情報の収集及び提供に関する考え方を記載し、書面同意が難しい場合、口頭同意も可能とすることなど、個人情報保護条例の解釈を整理し、マニュアルに記載しました。また、認知症という言葉や精神科の病院名に対し、本人・家族の拒否が一部見られることから、チームに愛称をつけることを考えています。

追加資料として配付させていただきました資料2-3をご覧ください。こちらにチームの愛称の案を記載しております。等々力委員には、ご家族など当事者の立場から、チーム員から活動の経験からのご提案をいただいたものです。案の1と2は、新潟の特徴や認知症のカラーなどからイメージ的な愛称かなという案となっております。案の3は、チームの機能を示したも

の、案の4と5は、実際何をしてくれるチームかということを示した案となっております。市としましては、支援の対象となられる方に、「認知症」という言葉を使わず、何をしてくれる人かを伝えられるということでは、案の4が良いのではないかと考えています。この「〇〇」の部分にはエリア名を入れて、例えば「初期集中支援チームスワン中央」となることを考えておりましたが、支援対象者から見れば、例えば「もの忘れサポートチーム」と、エリア名がなくてもよいのではないかと考えております。

また、資料2では、他都市の事例などを参考に記載しております。ぜひ委員の皆様より、新潟市の認知症初期集中支援チームの愛称について、本日はご意見をいただきたいと思っております。

最後に、口頭でのご説明となりますが、現在の初期集中支援チーム拡充の進捗についてご報告いたします。白根緑ヶ丘病院を拠点とする南区、秋葉区エリアについては、9月より秋葉区のエリアの活動を開始していただく予定です。そのほかのエリアについては、現在、エリアごとに地域包括支援センターへの事業説明やチーム員と包括との顔合わせを行い、具体的な流れの確認などしております。9月にモデルチームのチーム員から新たなチーム員に対し、伝達研修を実施する予定にしており、準備が整ったエリアから順次実施をしていく予定となっております。

(座 長)

ありがとうございました。モデル地区から全市に広がって、そのときに使う認知症初期集中支援チーム活動マニュアルというものを作成していただいたということで、これもまた非常に広範にわたり、なおかつ詳細に具体的なものでお作りになって、大変ご努力が必要だったろうなという気がするのですが、今のご説明について、ざっと今、見たばかりということももしかしてあるかもしれないので、何かお気づきの点とかご意見等、まずマニュアルについてございましたらご意見をいただきたいと思います。そのあとで愛称についてのご意見をいただこうかなと思いますが、まず、マニュアルについて何かございますか。モデルチームの方も入って作られたことでもありますし、細かい部分でもう一回読んでみて、この辺どうなのだろうというものを、あとで事務局にご意見をお寄せいただいたほうがいいかなと思いますので、ぜひそのようにしたいと思います。ぜひお目をとおした上で、この辺りはどうかということをご意見いただければと思います。いつくらいまでですか。

(事務局)

できましたら9月3日頃までに事務局にご意見等をいただければと思います。

(座 長)

9月3日ですので、ご意見のある方は事務局によりしくお願いします。

さて、愛称について、どんなものでしょうか。これはここで決めるわけではないのですか。ここで決めるのですか。

(事務局)

できましたら、決まれば一番良いなどは思っておりますが、いただいたご意見で検討させていただきたいと思っております。

(座 長)

どうですか。五つくらい案が出ていて、根拠もあるのですけれども、いかがでしょうか。

(成瀬委員)

これは誰向けに言っているのか。一般市民の方々向けが中心なのですか、それともそうではないのですか。例えば、認知症の人に対して、「何とかチームから来ました」ということになるのであれば、確かにできるだけ認知症という文字が入ると面倒なことになるなと思いますし、逆に、一般的なところで使うのであれば、ある程度「認知症」という文字が入っていたほうが分かりやすいと思うのですけれども、その辺は誰向けにこれは考えていることなのかと。

(事務局)

ありがとうございます。愛称というか名称になりますが、一番の目的としては、やはり対象となられる市民の方や、支援するご家族の方が「私は認知症ではない」というお考えの方が結構多くいらっしゃることから、チームの方が訪問をする際に拒否をされることが多いということをお聞きしているので、そういう意味では対象となり得る市民の方に理解をしていただける名称ということでのものを決めたいと思っております。

(座 長)

事務局では、「もの忘れサポートチーム」がいいのではないかとこののですが、「俺はもの忘れしていない」とか言われると。

(成瀬委員)

入っていますものね。

(座 長)

入っていて、「もの忘れは関係ないです」という話になりかねないのではないかと先ほど思ったのですね。成瀬委員、どうですか。

(成瀬委員)

私も同じ意見で、これだともう「もの忘れ」と入っているので、「認知症」とあまり変わらないかなという感じを受けるのですけれども。

(座 長)

さんざん「ばあちゃん最近忘れ物が多いよ」とかと言われているところに入っていくわけだ

から、ちょっと具体的すぎるなと思ったのですよね。皆さんご意見は何かあれば。家族の立場から、どうですか。

(等々力委員)

まず、こちらのご依頼をいただいて、私はもう皆さん方がお考えになるのかなと思っていたのですけれども、正直少しびっくりしているところです。2番目の「オレンジチーム」、今、名称がどういう目的でというものが出たのですけれども、最初、認知症カフェと言われていましたよね、それをみんなやはり本人がちょっとまだという方や、偏見を持っている方がいるのもあるのですけれども、入りにくいということで「オレンジカフェ」に変わったということで、単純にそれと同じようなことなのかなと私は考えて捉えていたのですけれども、それでインターネットとかいろいろ調べたのですけれども、そうすると「オレンジチーム」というものが多くて、非常にオレンジカラーというのはオレンジリングもありますし、認知症を象徴する色なのでということで、これも考えたのと、あと誰が考えたか分かってしまうのですけれども、スワンというのはいろいろな新潟市の各区に、例えば佐潟とか福島潟とか鳥屋野潟の周りにも白鳥が来て非常に美しいし、ビッグスワンは全国的にも知られて象徴ですし、このスワンというのもいいかなと。ファーストタッチというのは初期の最初のファーストタッチですのでということで、そこで挙げさせていただいたのですけれども、どうも地域包括支援センターに行ったときに、ある職員から黒板に予定を書きますよね、何月何日のところに黒板に書くときに、初期集中支援チームというのは長くて書きにくいという意見も出ていましたので、名称をそういった意味でも変えるのは私はいいのではないかなとは思いました。

(座長)

というご意見ですが、ほかの方も感想で。

(齋藤委員)

包括阿賀北の齋藤です。私たち北区はまだこれから始まる事業なのですけれども、例えばお宅に訪問するときというのは今度、愛称ができれば包括支援センターではなくて、例えば「オレンジチームの包括阿賀北の」みたいな感じにごあいさつになるのか、少しややこしいなと思って聞いていたのですけれども、どんなように自己紹介をするのかなとか、包括というのまだんたん浸透してきているので、地域包括というとだいたい地域の方は入れてくださることは、市のセンターだということは多いのですけれども、また一つ私たち10年くらい前は、あやしいセンターだと言われていたのが、また何かあやしいことに逆戻りしないかなという、どうやっでごあいさつをして入るのかなという素朴な疑問があっってお聞きしました。

(事務局)

ありがとうございます。まず、おそらく対象の方を見つけてきてくださるのが地域包括支援

センターだと思しますので、地域包括支援センターはそのまま、「地域包括支援センターです」ということで対象の方とお会いした上で、おそらくこの方には認知症に関する相談をしてくれる人を連れてきますという説明が通る人と通らない人といらっしゃるのかなと思います。認知症のことがご心配ということで、認知症の初期集中支援チームみたいなところを出してもよい方については、おそらくどんな形のご紹介でもチームをつないで大丈夫なのかなと思うのですけれども、もうそこから「認知症」という言葉も出せないし、何と言って入ったらいいかということで結構チームの方も「健康のことを聞いて回っています、何々病院から来ました」みたいな形で工夫して入っていただいている中で、包括から例えば、あなたの体のこととか、こういうことをご相談できる「チーム〇〇」というものがあるのだけれどもね、という感じでのチーム紹介をして、あんまり病院名や認知症ということを出さなくてもチームの方を紹介してつないでいただくというイメージで考えておりました。

(座長)

という質問の答えを聞いて、どういう名前がいいですか。

(齋藤委員)

包括は、逆におつなぎする側としてのスタンスが色濃いいという解釈ですよ。どれでもいいので。それを言ったらあれですけれども、皆さんおっしゃるように「もの忘れ」というのは、どっちみち似たようなことになってしまうのかなというのと、「けんこうサポート」も、最初あまりにも広いなとは思ったのですが、今の大宮さんからのご説明を聞くと、少しふわっとした感じのほうがいいのかなと思ったり、一般的にはやはり「オレンジチーム」のほうが使いやすいのかなというのは個人的な印象としては感じました。

(座長)

説明の中で、「もの忘れについてのサポートです」というのは多分OKなのだろうなという気はしますけれどもね、そのための何々チームですよ、みたいな感じですね。

(宇都宮委員)

宇都宮です。私も個人的には「オレンジチーム」がいいのかなと思っています。理由にあります認知症関連のカラーのオレンジというのがありますし、オレンジプラン、あと新オレンジプラン、それから業界と言いますか私たちはオレンジが認知症関連の色だと知っていますが、一般の方にとってはオレンジというのは明るい、元気、健康、そんなイメージで、そういうものを一緒に、そういう生活を作っていきましょうとか、探していきましょうというような説明もできるのかなと思いました。

(座長)

ほかの方も、思ったことなどご意見を。

(近藤委員)

近藤でございます。私もこの「オレンジチーム」という名前がよいと思います。認知症サポーター研修を受けさせていただきますと、このオレンジリングを手元にいただくのですが、最近、すごく知名度が上がっていると思うのですね。このリングに関しましてもオレンジというイメージがとても強くなっていると思います。

(石本委員)

石本でございます。とってつけたみたいで後出しみたいな形で、私はこの並びを見ていて、オレンジサポートという言い方のほうが、何か個人的にじっくりきますし、仮にオレンジサポートだったとすると、冠に例えば「初期集中支援チームオレンジサポート」とかという使い方も、何かすんなりいくのではないかなと思います。

(座長)

オレンジサポート。ほかは、いいですか。

(斎藤委員)

今、ほかの委員が言われたみたいに、やはり浸透していることと、また、このオレンジプランを浸透させるということでは、今のオレンジチームというのがいいのかなというご意見に賛成しています。結局、説明したときに何々チームですと言ったとしても、知らなければ、それは何をする人かということで聞かれると、そこで説明が入ると思いますので、そうすると愛称ということになりますと、オレンジチームということが、先ほど言われたようなチームとなれば、かえって必要な説明が、そのあと付くからいいのかなという意見であります。

(座長)

何かオレンジ関連をつける。五十嵐委員、何かありますか。経験からいくと。

(五十嵐委員)

白根緑ヶ丘病院の五十嵐です。活動する中で、確かに愛称はあったほうがいいのかなというのは白根緑ヶ丘病院と出すと、やはり拒絶感はかなり強い地域柄もありますので、なんでもいいなという感じは実はあって、名刺のところに認知症初期集中の「認知症」を取って、南区初期集中支援チームというものを名刺の端っこに書かせてもらって、市のほうから、この辺を回るように頼まれて来ているのです、皆さんのお宅を回っていますという感じで入らせてもらうことが多かったのですけれども、オレンジとか、そういういいものがあれば、また使いやすいなと思います。ありがとうございます。

(座長)

だいたい、そういうふうにならなってきたかなと思うので、事務局のほうで少し練っていただいて、もう一回委員に聞いてもらうと有り難いなと思います。いかがですか。

(事務局)

もともと何かしらの名称をとという発想は、今ほど緑ヶ丘病院の方のほうからもお話があったとおりなのです。結局、実際に訪問をして、「あんた誰だね」と言われたときに名刺を出すという行為の中で、ありていに申し上げると、精神病院の名前の名刺を出すとなると、もうそこで拒否反応が起きる可能性が高い、そのハードルが非常に高いという話を聞いておりましたので、そういった部分も含めて何かしらの別な名称が必要かなというところからの発想でございました。皆様のご意見をお伺いしましたので、基本的にはオレンジという部分を活かした形で、何かしら考えたいと思いますけれども、ただ、私ども今のご意見をお聞きして思いましたのが、他都市の例を見ても、正直、この資料ではなくてチームの名前だけが突然表示されていたとしたら、これが初期集中支援チームだと誰も分からないと思うのです。

先ほど私どもで「もの忘れサポートチーム」かなと言ったのは、認知症という名前も出さないのですけれども、ただ何をするとところなのかがある程度分かるような意味合いで考えた場合にどうなのだろうというところがあったものですから、そういった形でどうかというご提案をさせていただいたと。ただ、いわゆる例えば「オレンジチーム（初期集中）」とか、要はその部分が入った状態であれば、仮に名刺にそういう形で刷ったとしても、おそらく内容的にはお分かりいただける余地もあるのかなと思いますので、アレンジという部分でいけるのかなと思います。内部で検討していたときに、私は内部の会議で言ったのは、例えば「りゅーとぴあ」と言っても、それが何の施設か市外の人には分からないわけです。市民芸術文化会館ということで、やっと会館かというのが分かるわけで、そこを両立させなければだめなのかなと思っていたのです。

ただ、大方のご意見がオレンジプランのオレンジを使うというところでご意見をいただきましたので、それを活かした形で何らかのことを考えたいと思っております。

(座長)

各委員の質問にもありましたように、どういう場面で誰に対して使うのかというものをしっかり考えていただくといいのものができるのかなと思います。そんなことで、少し事務局で練ってもらおうということで、よろしいでしょうか。また、ご意見もいただければと思います。どうもありがとうございました。

「その他」について事務局からご説明をよろしく申し上げます。

(事務局)

事務局より、その他として1点お願いです。委員の皆様の任期が今月末までということで、このメンバーでお集まりいただくのが今回の会議で最後となります。ぜひお一言ずつご意見・ご感想など、お言葉をいただければと考えております。

なお、次の委員については新潟市地域包括ケア計画における認知症施策の体系や、他の会議の委員構成を踏まえて、現在、事務局で選考中です。よろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。本当に委員の皆様にお務めいただいて、立派なガイドブック等ができて、それから初期集中支援チームも全市に拡大できたというのは皆様のご努力のお陰かなと思っています。事務局も本当に大変だったと思いますけれども、改めてお礼を申し上げます。

せっかく事務局の方に、こういう時間を取っていただきましたので、今まで言い足りなかったこととか、今後もまた引き続く方もおられるとは思いますが、次の委員に対して、こういうところをぜひ課題があるのだということも含めて、少しご意見を一言ずつと言われておりますので、お願いしたいと思います。こちらのほうから回っていくという形で、五十嵐委員からよろしくお願いいたします。

(五十嵐委員)

五十嵐です。この会議を通じまして、この安心ガイドブックの作成や、市の認知症施策などについてかかわらせていただいて、あまり自分自身発言するのは少なかつたかなとは思いますが、ほかの委員の方々のご意見をお聞きする中で、普段、日常業務で感じていることと同じご意見だなということ共感させていただいたり、また自分の気づきが足りていないという視点に気付かせていただいたり、とても勉強させていただいたかなと思っています。ガイドブックが、とてもいいものができましたので、これからは普段も使わせてもらっているのですが、またさらに活用させていただきたいかなと思っています。

また、今回の会議での経験を活かしつつ、また初期集中支援の活動や日々の相談業務に活かしていきたいかなと思っています。ありがとうございました。

(石本委員)

新潟市社会福祉協議会の石本です。ガイドブックを作成するにあたっては本人の尊厳とか、あとはこれを見た家族の人の印象というところに、私がパッと見ただけで、これがいいのかなとは思いますが、皆さんのいろいろな意見が聞けて、なるほどなということが非常にたくさんありました。私自身も得ることが多かった会議かなと思います。今後とも、どこかでお会いすると思いますが、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(宇都宮委員)

宇都宮です。この会議の委員にさせていただいてありがとうございました。行政の区役所などで、いろいろなガイドブックなどを見ることがありますが、自分が実際に携わってみて、こんなふうに皆さんが作ってくださっているのだということが、とてもよく分かりまして、委員

が言ったいろいろな意見を事務局の方が本当に真摯にまとめてくださって、前のガイドブックも、前のものと比べますと一言一言の言葉の選び方にも何か個人的感想ですが、愛があるように、とても感じました。そういう意味で、また皆さんからもいろいろなご意見を聞かせていただいて、自分の視点の足りなさですとか、そういったことを気付かせていただきました。どうもありがとうございました。

(近藤委員)

新潟市民生委員児童委員協議会連合会、高齢者福祉部会副部会長の近藤利子でございます。当会議に出席させていただきまして、ありがとうございました。会議に出席させていただく前に比べますと、本当に私を含め、高齢者がすごく身近に感じられました。そして、ご専門でいらっしゃる皆様方のお話をお聞きしまして、とても勉強させていただきました。感謝申し上げます。

(齋藤委員)

包括阿賀北の齋藤です。私は包括の代表として参加させていただいたのですが、やはりいろいろな立場の方と一緒に認知症という一つの課題についてお話をするという機会が、包括としては、なくはないのですが、ここまでいろいろな多分野の方とお話しする機会は少なかったもので、自分が普段の業務で見えなかった部分、それから連携先の皆様がこんなふうに動いてくださっているのだなということも、よく学べる機会だったかなと思います。今年度から、北区でも初期集中支援チームが始まるということで伺っておりますので、また、中心メンバーとしてかかわっていけるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

(齋藤委員)

看護協会の齋藤と申します。私のほうは、先回と今回の2回ということで、ある程度、形作られたところでの意見を述べさせてもらったところでもありますけれども、ただ、その会の中でも、今ほど他の委員からお話がありましたけれども、やはり記載の仕方というか、言葉一つ一つを大事にして、見る方がどんなふうに思われるかということ、各委員の方からのお話があつて、そういうところはやはりサッと読んでしまうと中身として、こういうサービスがありますとか、いろいろなデータというものは見てしまうのですけれども、でもやはり言葉自体を大事にするということは非常に大事だなということを感じては思いました。

協会でも、認知症の関係で、看護師のいろいろな教育もあつたり、また会員も県内全体におりますので、新潟市のこういった取り組み等を周知といいますか述べていって、ほかでもマッチングしたりということも進めてまいりたいと思っております。本当に、どうもありがとうございました。

(田中委員)

新潟市薬剤師会の田中です。参加させていただきまして、ありがとうございました。ガイドブックの作成にあたって、やはり実際の当事者がこれを見たときに、どのように感じるのかというので、本当に言葉を修正する辺りは新潟市ってすごいなと、本当に感動しました。

あとは薬局として認知症の患者に、どのようにかかわっていけるかというところでは、やはり認知症と診断されて、そのあと認知症となっても大丈夫なのだよというところで安心して住み続けられるまちづくりを、こうやって一生懸命新潟市は作っているのだよというところを、もっといろいろなところで啓発活動として伝えていくことも必要かなと感じました。ありがとうございました。

(等々力委員)

本当に、勉強させていただきまして、ありがとうございます。今回、ガイドブックの作成に関しても思いましたけれども、各委員の方からも出ていたのですけれども、本当に認知症のご本人とかご家族への温かい視点とか、温かいご配慮が入っていたというのが、すごく専門的なことでも勉強になったのですけれども、そういったことがすごく心に残って嬉しい気持ちになりました。私たち認知症の人と家族の会は、名前のとおり認知症の人ですとか、ご家族を支援する団体なのですけれども、会議の中で、これだけたくさんの各分野の専門の方が真剣に認知症の人とご家族のために議論していただけるというのが、すごく嬉しい気持ちになりました。繰り返しになりますけれども、本当に勉強もさせていただきましたし、ありがとうございました。

(成瀬委員)

みどり病院の成瀬です。1年間でしたっけ、もっとでしたっけ。3年ですか、そんなにやっていたか、失礼いたしました。ガイドブックは本当に立派なものできて、これは非常に誇れるものではないかなと思います。ガイドブックを作ったり、初期集中のことを協議したりというところは非常に大事なところではあると思うのですけれども、せっかくこのような会議であれば、私としてはもう少し皆さんが各職種の人たちが考えて、困っていることとか問題になっている認知症のことを引きあげて、挙げてきて、ここで市の行政の人たちと一緒に協議して、それを解決していくというような、もう少し問題解決型の会議もあっていいのではないかなと思うのです。もちろん、こういうことを一つ一つやっていくことが大事ですが、さらに、そういうものが入ってきて、そこへ次の施策に、そういうところに予算を付けてもらうとか、そういうところをここで会議をできると、もう少し新潟市の認知症の医療・介護もよくなるのではないかなと思いますので、ぜひ次のタームの会議では、そのようなところも考えていただくといいかなと思います。

(後藤委員)

座長をやりました、前は南浜で、今、長岡のこころのクリニックウィズの後藤ですけれども、途中から新潟市の所属ではなくなったのに座長を任期までやれということで、やらせていただきました。皆さん言われたように、本当に私自身も、私たちは医療のほうから見ての認知症なのですが、そうではないところから委員の多くの意見をいただきまして、このガイドブックを作ることに大事なことだと改めて感じた次第です。

それを皆さん方、通り一遍の、こういう会議ではなく、和気藹々と、と言っていいと思うのですが、3年間変わらない委員で積み重ねてきたということで、これは大変重要なことだったなと思いますし、いろいろほかの会議がありますが、事務局と委員のこういう非常に良好な往復ができる関係というのは、あまりあるわけではないと本当にそう思いますので、これからもそういう関係性を維持した上で、新たな対策チーム、委員会にしていっていただければと思います。

つたない進行にご協力いただきまして、だいたい時間どおりに毎回終わっていたという気がするのですが、ありがとうございました。

(佐野委員)

遅れてすみません。認知症については、日頃皆様のご協力を得てお世話になっております。認知症の方々のご本人と家族の苦勞が少しでも和らぐように、いろいろな施策を皆様方のご協力で立ち上げて、よりよいものになってきていますので、また地域包括ケアについては、わたくし事なのですけれども、精神科病院協会などで新潟市の地域包括ケアのことも今後、いろいろな県外の先生方にもお話しして、新潟市の良さというものを伝えていく機会が、前日も6月もありましたし、今後も10月に学会がありますので、新潟市の良さを伝えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。いろいろお世話になりました。

(座長)

ご欠席委員からも、少しご意見をいただいているということですので、事務局から願います。

(事務局)

事務局からご欠席の委員様で、ご意見・ご感想をいただいたものをご紹介させていただきます。上路委員からのご意見は、先ほどのガイドブックのところでご紹介させていただきました。皆様にもよろしくお伝えくださいということでお言葉をいただいております。

熊谷委員からのお言葉です。大切な最後の会でしたのに出席できず、申し訳ありませんでした。この会議に参加させていただきまして、認知症への対応の大切さが医療以外にもさまざまな視点から、より大きくなっていると感じました。会議のメンバー様の今後ますますのご活躍

と事務局の方々におきましては、さらなる重要な施策の推進を期待しておりますということで、お言葉をいただいております。

(座長)

それでは、ほかに言い足りなかったこととか、もう少し意見を言いたいとか、感想でもいいのですけれども、ございましたらどうぞ。成瀬委員、どうぞ。

(成瀬委員)

この会の、今の話と関係なくてもいいですか。最後なので、二つくらい私、考えたことがあって、皆さんにも聞いていただきたいと思ったのですけれども、一つは、若年性の認知症のことで、先々週でしたか新潟県の若年性認知症の人と家族の会があったのですが、そのときにも皆さんおっしゃっていたのは、初期の段階で、まだ例えば介護保険も要介護にもならない初期の段階で、若年性の方が参加できるようなものが、あるいは居場所みたいなのところがなかなか見付からないということが大変に話題になったのですけれども、その中で、結構そう言いながらもいろいろな保険外のサービスみたいところで、そこでは蕎麦打ちとか出ていましたけれども、そういうところがあるらしいということが分かって、もし可能であれば今、新潟市では生活支援に力を入れていらっしゃると思うのですけれども、そういうところで多分、資源マッピングをされていると思うので、そういうところとコラボレーションをして若年性の方が参加できるような何かアクティビティといいますか、そういうものがあつたら生活支援コーディネーターと一緒に何かそういうものをマッピングというか資源を示していただけたら、若年性の方に、もう少し情報が入っていいのではないかなと思ったのです。これは予算もそんなに使わないで済むと思うので、ぜひ考えていただきたいと思いました。それが一つ。

もう一つは、今年から公安から免許が失効になった方で承諾を得られた方は、地域包括支援センターに連絡がいくというシステムができたと思うのですが、それは結構動いているのですかね。結構それで連絡がいったりしているのでしょうか。

(事務局)

今のところ件数はそれほど多くないのですけれども、雑ぱくに言うと30件くらい出ているということです。

(成瀬委員)

せっかく、新潟県の公安はすごくそういう今、認知症に興味を持たれているので、せっかくですから、そこをなんとか、例えば初期集中とかに結び付けてもいいのではないかなと思うのですよね。そういうものに挙がってきた人たちを初期集中にうまく流していくとか、そういう施策も、またぜひ考えていただくといいのではないかなと思いましたので、今日発表させていただきました。

(座 長)

ありがとうございました。

本当に、MC I まで入れると 1,000 万になるのだという時代にきております。今、成瀬委員が言われたように免許の問題から若年性認知症の問題から、非常に多くの、これからまた広がりがあって、おそらくこのガイドブックもまた改訂も必要になってくるだろうと思います。そんな中で、この3年間皆さん方と努力をしてきたことを改めて事務局も含めて、お疲れ様でしたということで、私の座長を締めたいと思います。どうもお疲れ様でした。

(司 会)

皆さん、長時間にわたりどうもありがとうございました。

最後に、当課課長の関からも一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

(地域包括ケア推進課長)

地域包括ケア推進課の関です。私も2年間ということなので、最初からではないということにはなろうかと思えますけれども、この会議に携わらせていただきました。昨年、今年と、昨年は地域包括ケア計画の策定ということで、それに関する認知症の絡みの部分のご意見をいただいたり、今年度は初期集中とケアパスの関係ということで、いろいろな意見をいただいて、なんとかここまでやってこられたかなというのが私自身の実感でございます。ただ、皆様方のご協力でいい意見をいただきましたので、先ほどから委員の皆様方からお褒めのお言葉をいただいていますけれども、私どもとしても、今回のケアパスについては非常にいいもののできたのではないかなと思っております。そういった面では、ご協力について心より感謝申し上げたいと思います。

ただ、認知症施策全般で見ますと、まだまだといったところというのが先ほど成瀬委員からお話がありました若年性をはじめとしまして、さまざまなものがまだあろうかと思えます。この委員の皆様方で、お会いするのはこれが最後かもしれませんけれども、この会議は今後も続いてまいりますし、認知症施策についての取り組みというのも、どんどん進めていかなければならないという市の姿勢は一貫しておりますので、さまざまな機会を通じて、またこの会議を離れても皆さんとはいろいろな場面でお会いすることはあろうかと思えますので、そういった機会にさまざまなお気付きいただいた点についてご意見をいただきたいと思えますし、それをまた励みにして私どももやっていきたいと思っております。3年間になろうかと思えますが、委員の皆様の中では3年ではない方もいらっしゃると思えますけれども、皆様方には本当に長い間ご協力いただきまして、ありがとうございました。

(司 会)

本日の予定はすべて終了いたします。本日の議事録及び会議の資料につきましては、後日また新潟市のホームページに掲載いたします。本日お車でお越しの方、駐車券処理が終わりますのでお忘れなきようお持ちください。また、ほかのものもお忘れ物のないようにお帰りください。

本日は、大変お疲れのところ、どうもありがとうございました。